

こども基本法とこども大綱における市町村こども計画に関する記載について

- こども基本法に、市町村こども計画は**こども大綱を勘案して**定めることとされている。

こども基本法【抜粋】
 第10条第2項 市町村は、こども大綱を勘案して、当該市町村におけるこども施策についての計画（市町村こども計画）を定めるよう努めるものとする。

- こども大綱では、重要事項を、こども・若者の視点に立って分かりやすく示すため、**ライフステージ別**に提示すると記載されている。

こども大綱【抜粋】
 「こどもまんなか社会」を実現するためのこども施策に関する重要事項について、こども・若者の視点に立って分かりやすく示すため、ここでは、こども・若者のライフステージ別に提示することとする。まず、特定のライフステージのみでなくライフステージを通して縦断的に実施すべき重要事項を示し、その次に、ライフステージ別に見た重要事項を示す。続いて、子育て当事者への支援に関する重要事項を示す。
 施策を進めるに当たっては、それぞれのライフステージに特有の課題があり、それらが、こどもや若者、子育て当事者にとって、どのような意味を持ち、どのような点に留意すべきかを踏まえるとともに、特定のライフステージのみでなくライフステージ全体を通して対処すべき課題があるとの認識の下で取り組んでいくことが重要である。

「こども大綱」 こども施策に関する重要事項

1 ライフステージを通じた重要事項

①	こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等
②	多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり
③	こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供
④	こどもの貧困対策
⑤	障害児支援・医療的ケア児への支援
⑥	児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援
⑦	こども・若者の自殺対策。犯罪などからこども・若者を守る取組

2 ライフステージ別の重要事項

①	こどもの誕生前から幼児期まで
②	学童期・思春期
③	青年期

3 子育て当事者への支援

①	子育てや教育に関する経済的負担の軽減
②	地域子育て支援、家庭教育支援
③	共働き・共育での推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大
④	ひとり親家庭への支援

現行計画の課題と方向性の反映

(仮称) 草津市こども計画の施策体系の整理にあたっては、現行の「第二期草津市子ども・子育て支援事業計画」「草津市子ども・若者計画」の課題と方向性を踏まえて整理

「(仮称) 草津市こども計画」の施策体系については、**こども大綱を勘案し**、現行の第二期草津市子ども・子育て支援計画の目標1、3、4がライフステージ別に集約されていることを活かして、**ライフステージ別**に整理する。加えて、ライフステージ全体を通じた課題についても整理する。

(現行) 第二期草津市子ども・子育て支援事業計画 施策体系	
目標	施策
目標1 子どもたちがたくましく育つことのできる環境づくり	1 就学前の教育・保育環境の整備 2 就学前の教育・保育内容の充実 3 放課後の居場所の充実 4 確かな学力向上等に向けた取組 学童期～思春期
目標2 子どもの権利と安全を守る仕組みづくり	1 子どもの人権を守る環境づくり 2 虐待防止等要支援児童対策 3 障害等の社会的な支援を要する子どもと家庭への支援 4 安全安心な子どもの生活環境の整備 5 子育ての経済的負担の軽減 6 子どもの貧困対策
目標3 心身ともに健やかな育ちを支援する仕組みづくり	1 結婚、妊娠・出産期からの切れ目のない支援 2 子どもと家族の健康な生活の支援 3 健康な心身を育てる食育の推進 4 子どもの健全育成 誕生～思春期
目標4 子育ての喜びや悩みを分かち合える環境づくり	1 子育ての仲間づくりの場の提供 2 親育ちを支援するサービスの充実 3 子育て支援ネットワークの推進と情報提供 4 ひとり親家庭の自立支援 幼児期～学童期
目標5 社会全体で子育てを支援する環境づくり	1 地域の子育て力の向上 2 多様な保育ニーズに対応したサービスの提供 3 ワーク・ライフ・バランスと雇用環境の充実

(現行) 草津市子ども・若者計画 施策体系	
目標	施策
基本目標1 子ども・若者の生きる力の育成と社会とのつながりづくり	(1) 社会貢献、社会参加、自立できる力の育成 (2) 基本的な生活習慣の定着 (3) 確かな学力向上等に向けた取組
基本目標2 社会生活に困難を有する子ども・若者やその家族への支援	(1) 子ども・若者に関する相談体制の充実 (2) ひきこもり、若年無業者（ニート）への支援 (3) 問題行動への対応や不登校への支援 (4) 障害のある子ども・若者等の支援 (5) 子ども・若者の貧困対策 (6) 虐待防止等要支援児童対策
基本目標3 子ども・若者の成長のための社会環境の整備	(1) 多様な活動の場の充実 (2) 人権を守る環境づくり (3) 社会環境の健全化と情報通信等に対する知識の普及・啓発 (4) 健やかな職場環境の整備